

いりさわ みき 議員

(一問一答方式)



①幼児教育と子育て環境について

②発達支援及び障がい児者支援について

就学前教育環境の整備について

問 少子化が進む中においても幼児教育の質を維持、向上させるため、市として今後どのような取組を進めていくのか伺いたい。

答 本市においても、少子化の影響により就学前施設は全体として定員を下回る状況が続いており、特に幼稚園においては、在園児数の減少により、集団教育の場としての機能が十分に発揮できなくなることが懸念される状況です。幼児教育は、幼稚園に限らず、保育所や認定こども園を含む全ての就学前施設において、幼児期にふさわしい環境の中で遊びや生活を通して総合的に行われるものであり、生涯にわたる人格形成の基礎を培う大変重要な役割を担っています。

こうした認識のもと、本市では昨年度、公立就学前施設の全施設長と担当課で協議を重ね、公立就学前施設職員の心構えを策定しました。施設の種類や規模にかかわらず、子どもの最善の利益を第一に考え、一定水準の教育、保育の質を確保するための取組を進めています。

子どもと地域の交流について

問 幼児にとって地域の方々との交流は、自己肯定感や郷土愛を育む貴重な機会になると考える。認定こども園等を通じた地域行事への参加や連携についてどのように考えているのか伺いたい。

答 子どもたちと地域の方々との交流は、地域への親しみや愛着を育むとともに、人との関わり方や感謝の気持ち、社会性を身につける貴重な機会であると考えています。また、地域の方々に見守られ、関わってもらう経験は、子どもたちの安心感や自己肯定感を高めることにもつながると考えます。

昨年度作成した公立就学前施設職員の心構えにおいても、地域との関わりは子どもの成長を支えるう

えで欠かせないものとして位置づけており、積極的な交流を推奨しています。各施設では、それぞれの地域の実情に応じた交流活動を通じて、子どもたちの学びにつなげています。また、自治会等から地域行事の周知依頼があった場合には、地区在住の子どもたちへ情報提供を行うなど、可能な範囲で協力を行っています。加えて、保育施設と地域との連携にあたっては、地域行事への参加そのものを目的とするのではなく、それが子どもたちの育ちにどのような意味を持ち、教育、保育活動とどのようにつながるのかを踏まえて取り組むことが重要であると考えています。そのうえで、地域と共に子どもを守り育てる環境づくりに努めていきます。

発達支援及び障がい児者支援について

問 子ども期における支援は以前に比べ充実してきていると感じているが、成人後の居場所づくりや就労支援など、市としてどのような取組を行っているのか伺いたい。

答 本市においては、生活介護などをはじめとする障がい福祉サービスに加え、精神障がいのある方が集える思いを語ろう会の開催などを通じて、日中の活動の場を確保するとともに、関係機関と連携を図りながら、障がいのある方の成人後の居場所づくりの推進に努めています。また、就労支援では、一般就労を希望する障がいのある方について、ハローワークや障がい者就業・生活支援センターなどの関係機関と連携を図るとともに、就労継続支援を含む障がい福祉サービスを効果的に組み合わせ、総合的な機会の場を提供することで、一人一人の希望に添った就労が実現できるよう努めています。

なお、一般就労が困難な方については、就労継続支援をはじめとする福祉的就労の場を提供し、働く機会の確保に努めています。

さらに、障害者総合支援法の改正により、令和7年10月から障がいのある方が就労先、働き方についてよりよい選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性に合った選択を支援する就労選択支援が創設されたことに伴い、就労先や働き方に迷いを感じている障がいのある方に対し、この制度を通じてよりきめ細かな支援を提供しています。